

2019年10月11日
株式会社ニチイケアパレス
代表取締役社長 齊藤 正俊

弊社元従業員に対する判決について

2017年8月22日、弊社が運営する介護付有料老人ホーム ニチイホーム鷺ノ宮においてご入居者様がお亡くなりになられた事案に関して、元従業員が起訴されておりましたが、本日東京地方裁判所において、殺人罪にて懲役16年の有罪判決を言い渡されました。

お亡くなりになられたご入居者様、ご遺族様には誠に申し訳なく、改めて深くお詫び申し上げます。そして、ご入居者様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には深くお悔やみ申し上げます。

また、弊社サービスをご利用いただいているすべてのお客様および関係各位の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

弊社では、本件を厳粛に受け止め、二度とこのような事件が起きぬよう、固い決意のもと再発防止に取り組んでまいりました。

このたびの判決を機に、改めてお客様に対し、より安全で安心なサービス提供体制の整備に向け、引き続き「社員教育の徹底、安全管理体制の強化、社員間の連携強化」を図り、全社、全従業員を挙げてお客様およびご家族様、関係各位の皆様からの信頼回復に向けて努めてまいります。

重ねて、このたびは誠に申し訳ございませんでした。衷心よりお詫び申し上げます。